

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は消費  
生活センターへ

## 多様化・巧妙化する インターネット消費者 トラブルに注意!

お店や商品を探すときに便利な口コミ。でも、信ぴょう性を判断しないで情報をうのみにすると、悪質業者とのトラブルに巻き込まれる危険性もあります。



### 危険! クリック前にチェック!

ネットで「簡単にもうかる」との書き込みを見て、海外事業者とバイナリーオプション取引をしました。しかし、もうけ

ることができなかった。業者に残金を引き出したいと依頼したが、払ってくれません。業者の電話番号、住所は不明です。どうやら無登録業者だったようです。

SNS上で「飲むだけでやせる」「無料トライアル実施中」という広告を見て、トライアルに申込みました。しかし、飲んでも効果がなかった。止めようと思っていたら、自動的に定期購入になっていたらしく、代金を請求されています。

### 広告や書き込みの情報を うのみにしたのが間違い だったよこです

### 口コミおける 注意ポイント

- ・ 広告だけで効果が分かりづらい商品・サービスは、特に慎重に判断しましょう。
- ・ 「口コミ」主と商品・サービスの関係やその内容を十分

見極め、それだけでは判断しないようにしましょう。想像と違っていた場合に備え、購入前に解約・返品のルールを確認しましょう。



### 自らブログ等で商品・サービスについて書き込む際にも注意!

有名人に限らず、一般の消費者が事業者等からその商品やサービスの内容について、宣伝等を目的にブログ等に書き込むことを依頼されることもあります。その場合、十分な根拠がないにもかかわらず他の消費者から誤認されるような書き込みをすることは控えるべきです。  
(消費者庁ホームページより  
抜粋)

### 司法書士による 無料法律相談

司法書士会より司法書士相談員が派遣され、消費生活に関する相談が無料で受けられ

ます。相談の2日前までに予約ください。

- ◇開催日時 3月6日(金)午前9時30分～11時30分
- ◇会場・受付 美浦村消費生活センター

### 食の安全サポーター研修

無添加の美味しいスイーツや味噌と一緒に作りましょう。

#### ◎米粉のシフォンケーキと軽食を作ろう

2月26日(木)午前10時開始、参加費500円。

#### ◎味噌作りを体験しよう

2月27日(金)午前10時開始、参加費800円。

#### ◇味噌作りの準備に参加出来る方も募集中

2月26日のシフォンケーキ作りと並行して準備作業を行います。

#### ◇場所 中央公民館調理室

#### ◇募集人数 各10名

#### ◇持ち物 エプロン、三角巾、味噌の入れ物(27日参加者)

#### ◇申込方法 2月20日(金)までに、美浦村消費生活センターにお申込みください。

## 消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141(直通)  
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。)
- ◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎0570-064-370
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

